

金沢市事業者向け電気自動車購入費補助制度のご案内

金沢市では地球温暖化対策として、環境にやさしく、災害に強い電気自動車（EV）の普及促進を図るため、EVを購入し、災害時に地域等への協力を行う事業者に対して補助金を交付します。

補助対象車両と補助金額

[補助金額] 電気自動車 10万円 / 台

国の補助金と併用して
交付を受けることができます

- * プラグインハイブリッド車は補助対象外
- * 補助金の交付は、1の事業者に対して、1年度につき1台限り
- * 市の予算の範囲内での交付になります。

[要件] 以下の全ての項目に該当するEV

- 当該年度の4月1日以後に初度登録を受けるものであること
- 主に購入する事業者自らが使用するものであること
- 自動車検査証における「使用の本拠の位置」が金沢市内にあること
- リース車両ではないこと **※リースの場合は補助対象外**

補助対象者

以下の要件を全て満たす事業者^{※1}（法人^{※2}または個人事業主）

※1 自動車の製造、卸売及び販売に係る事業を主たる事業として営んでいる者を除く

※2 国、独立行政法人、地方公共団体、地方独立行政法人並びに国及び地方公共団体が50%以上出資する法人を除く

- 自らの事業の用に供する目的で新車の電気自動車を購入すること
- 金沢市内に事務所又は事業所を有すること
- 市税を滞納していないこと
- 補助金交付申請時に次のいずれかに該当すること
 - ・「金沢市災害時防災活動協力協定」締結者又は当該協定を締結している団体に所属する者
 - ・「かなざわ災害時等協力事業所登録制度」に登録されている者

かなざわ災害時等協力事業所登録制度とは？ （金沢市危機管理課で登録できます）

災害時において地域で助け合う「共助」を重要な地域防災力と位置づけて、事業所も地域の一員として、災害が発生した直後から、ボランティア精神を発揮し、出来る範囲で防災活動に協力していただくことを目的に創設した制度

* 補助金の申請手順等については金沢市公式HPをご覧ください。

～補助金の交付を受けた場合～

- ① EV使用状況に関するデータの提供
 - ② EVを使用した災害時の協力
 - ③ 本市の地球温暖化対策に係る事業への協力
- のお願いをする場合があります。

お申し込み・お問い合わせ

ゼロカーボンシティ推進課

〒920-8577 金沢市柿木畠1番1号

電話 (076)220-2507 FAX (076)260-7193

E-mail zerocarbon@city.kanazawa.lg.jp